

令和 7 年度
社会的課題に対応する規格等の
活用・普及推進調査委託事業報告書

令和 8 年 3 月

一般社団法人 日本農林規格協会

目次

I. はじめに	1
II. 優良事例等の調査及び J A S の普及策の策定	2
1. 優良事例等の調査	2
(1) 調査の進め方	2
(2) 調査期間	2
(3) 調査項目	3
(4) 調査結果	3
2. J A S の普及案の提案及び必要な普及素材等の作成	4
(1) J A S の普及案の提案	4
(2) 必要な普及素材等の作成	4
III. J A S の普及策の実行	5
1. J A S 認知度アンケート調査の実施	5
(1) 調査項目	5
(2) アンケート調査結果	5
2. 食に関わるイベントへの出展	5
(1) 出展イベント	5
(2) 出展内容	6
3. 応募型プレゼント企画の実施	7
(1) 企画内容	7
(2) 周知方法	7
(3) 実施結果	7
4. スーパーでの普及展示の実施	8
(1) 実施概要	8
(2) 展示内容	8
(3) 配布結果	8
IV. 専門人材育成のための研修会等の開催	9
1. 開催概要	9
(1) 開催地及び日程	9
(2) 参加者	9
(3) 募集方法	9
2. プログラムの概要	10
3. 研修内容、講師及び質疑応答	12
【有機加工食品編】	12
(1) J A S 制度のしくみ ～ J A S の戦略的活用について～	12
(2) 光食品株式会社の取り組みについて	12
(3) 有機加工食品の J A S 認証の取得方法について	12
【ノウフク編】	12
(1) J A S 制度のしくみ ～ J A S の戦略的活用について～	12

(2) さんさんのJAS活用術	12
(3) ノウフクJAS認証の取得方法について	13
4. アンケートの実施	14
(1) アンケート実施項目	14
(2) アンケート集計結果	14
V. JAS化のニーズ・シーズの収集及びJAS素案の作成	30
1. JAS化のニーズ・シーズの収集	30
2. JAS素案の作成等	30
(1) 検討会の編成	30
(2) 検討会での検討内容	32
(3) JAS素案等の作成	33
3. 令和8年度にかかるJASのニーズ	33

I. はじめに

J A Sについては、「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）において、農業・食品産業の競争力の強化を図り、食料供給の基盤を維持・強化するため、J A Sの制定・普及を進めることとされており、消費者や実需者ニーズの多様化・高度化に対応したJ A Sが制定されてきた。また、環境課題やS D G sに貢献する持続可能な食料システムの構築が求められる中、諸外国と比較して日本では、消費者の持続可能性に対する意識や行動が低調であることが課題となっており、食品産業の持続可能性に貢献する取組を消費者に対して可視化するものとして、近年、食料システムの持続可能性に寄与する新たなJ A S等の規格・認証が制定されてきている。しかし、これらの規格・認証は、消費者・流通業者等の認知・理解の度合いが低く、生産者・食品企業に十分に活用されていない状況である。これらを踏まえて、消費者や実需者ニーズの多様化・高度化に対応したJ A S や、食料システムの持続可能性に寄与するJ A S等が戦略的に制定・活用されるよう、① J A S制度が及ぼす効果等について広く情報を収集し、消費者・流通業者等への効果的な普及案と必要な普及素材を作成、② ①で作成した案に沿って、消費者・流通業者等への普及活動を実施、③ 生産者・食品事業者等を対象に、農林水産・食品産業における「規格・認証」の意義・機能・効果等を認識できるよう、研修会等を実施、④ 新たなJ A Sのニーズ・シーズを収集するとともに、収集したニーズ・シーズに係るJ A S素案を作成することを通してJ A S認証品に対する消費者の認知の向上を図り、もって需要を喚起することを目的として本事業を実施した。

II. 優良事例等の調査及び J A S の普及策の策定

1. 優良事例等の調査

(1) 調査の進め方

国内の J A S 認証事業者の中から、J A S を活用しビジネス展開を有効に行っていると考えられる事業者等に利活用の方法等についてのヒアリングを実施するため、最近規格化された J A S、みどりのシステム戦略で注目されている有機 J A S、既存の J A S などに区分した上、障害者が生産行程に携わった食品及び観賞用の植物 J A S、有機 J A S 等（表 1）を選定した。それぞれの責任者と十分な意見交換を実施するため、ヒアリングは対面で行うことを基本とし、活用の経緯、方法、その効果、今後の展開などを具体的に調査した。

表 1 ヒアリング事業者名及び選定 J A S

ヒアリング事業者名	選定 J A S	事業者の別
光食品株式会社	有機加工食品	生産行程管理者 外国格付表示業者
	有機農産物	生産行程管理者
	障害者が生産行程に携わった食品及び観賞用の植物	生産行程管理者
丸山製茶株式会社	有機加工食品	生産行程管理者 外国格付表示業者
社会医療法人みどり会 さんさんグリーン	障害者が生産行程に携わった食品及び観賞用の植物	生産行程管理者
グリーンリーフ株式会社	有機加工食品	生産行程管理者 外国格付表示業者
有限会社エフ・エフ・ヒライデ	日持ち生産管理切り花	生産行程管理者

(2) 調査期間

令和 7 年 6 月 9 日（月）～ 10 月 21 日（火）

(3) 調査項目

- (ア) 事業者の概要
- (イ) 活用している規格・認証の種類（J A S、I S O等）、活用の経緯
- (ウ) (イ) の活用による効果（販路の確保、売上の増加等の数値的データ等）
- (エ) 今後の展開
- (オ) 活用しているJ A Sの普及に係る要望（対象、内容等）

(4) 調査結果

(別添1 優良事例等の調査結果一覧 参照)






2. J A Sの普及案の提案及び必要な普及素材等の作成

(1) J A Sの普及案の提案

「優良事例等の調査」においてヒアリングした内容等を精査した結果、消費者にJ A Sを知ってもらう機会の更なる創出が重要課題であると考えられた。このため、J A Sの認知度を確認する目的として「J A S認知度アンケート調査」の実施、消費者への普及方法として「食に関わるイベントへの出展」、「応募型プレゼント企画」、「スーパーでの普及展示」の実施を提案した。

(2) 必要な普及素材等の作成

表2 作成したJ A Sの普及素材

普及素材		使用用途
「さがそうJ A Sマーク」 キャンペーンパンフレット (7,000部)		主に小学生のお子様がいるご家庭を対象としたJ A Sマークを探して応募するプレゼント企画 「さがそうJ A Sマーク」の周知を行うため、キャンペーンパンフレットを作成し、J A S普及イベント等を活用して配布する。
J A S普及マーカーペン (1,000本)		J A S普及イベントにおける普及啓発グッズとして、J A Sマークの描かれたマーカーペンを配布する。
J A Sうちわ (2000個)		J A S普及イベントにおける普及啓発グッズとして、J A Sマークの説明が書かれたうちわを配布する。
特色J A Sマーク解説 リーフレット (500部)		他のマークに比べ、幅広い意味をもつ「特色J A Sマーク」について、より詳しく知ってもらうため、特色J A Sマークが使用されているJ A Sの規格や規格内容を解説したリーフレットを、J A S普及イベントにおいて展示・配布。なお、リーフレットは基準認証室からの提供（昨年度作成）。
J A S普及風船		J A S普及イベントにおいて、子供たちにJ A Sを知ってもらう第1歩として、J A Sマークの描かれた風船を配布。なお、風船は基準認証室からの提供（昨年度作成）。

(別添2 特色J A Sマーク 解説リーフレット 参照)

III. J A S の普及策の実行

1. J A S 認知度アンケート調査の実施

現在の消費者からの J A S の認知度を確認する目的として、「第 20 回食育推進全国大会 in TOKUSHIMA」、イトーヨーカドー大森店及びイオンスタイル碑文谷での J A S 普及イベント参加者を対象としたアンケート調査を行った。

(1) 調査項目

- (ア) J A S マークを見たことがあるか 及び 意味を知っているか
 - (イ) 有機 J A S マークを見たことがあるか 及び 意味を知っているか
 - (ウ) 特色 J A S マークを見たことがあるか 及び 意味を知っているか
 - (エ) J A S マークの近くに規格の内容を表す用語があった方がよいと思うか
 - (オ) 回答者の年代
- (別添 3 J A S 認知度アンケート調査票 参照)

(2) アンケート調査結果

表 3 アンケート実施場所 及び 回答数

実施日	場所	回答数
6月7日(土)～ 6月8日(日)	第20回食育推進全国大会 in TOKUSHIMA	643件
8月20日(水)	イトーヨーカドー大森店	26件
8月24日(日)～ 8月25日(月)	イオンスタイル碑文谷	164件

(別添 4 第 20 回食育推進全国大会における J A S マークの認識に関するアンケート調査結果

別添 5 イトーヨーカドー大森店における J A S マークの認識に関するアンケート調査結果

別添 6 イオンスタイル碑文谷における J A S マークの認識に関するアンケート調査結果 参照)

2. 食に関わるイベントへの出展

(1) 出展イベント

表 4 出展イベント 日程及び会場

日程	イベント	会場
6月7日(土) 10時～17時 6月8日(日) 10時～16時	第20回食育推進全国大会 in TOKUSHIMA	アスティとくしま (徳島市山城町東浜傍示 1 番地 1)

(2) 出展内容

① 第 20 回食育推進全国大会 in TOKUSHIMA

【ブース名】

「JASマークをご存知ですか？暮らしにいかそうJASマーク」(JAS協会)

「マヨネーズ・ドレッシング類にもJASがあることをご存じですか？」(全国マヨネーズ・ドレッシング類協会)

JAS協会会員からご提供いただいたJAS品の展示と、JAS品釣りゲーム(JAS品のイラストを磁石のついた釣竿で吊り上げる)を実施した。なお、全国マヨネーズ・ドレッシング類協会のご協力を得て、ブースを合同出展した。JAS品釣りゲームに参加したお子様に、団体及び企業の方からご提供いただいた提供品(JAS品等)やJASに関するパンフレット、JAS普及マーカーペン等を配布した。また、ブースに訪れた来場者にJAS認知度アンケート調査を実施した。

図1 JAS品釣りゲームの様子



図2 ブースの様子



3. 応募型プレゼント企画の実施

(1) 企画内容

企画名「さがそう J A S マーク」(公募期間：令和 7 年 6 月 1 日～令和 7 年 8 月 31 日 まで)

主に小学生のお子様がいるご家庭を対象として、ご家庭やスーパーで J A S マークがついた商品を探してもらう応募企画を実施した。5 個以上の J A S マークを発見し、記録シートを W E B または F A X にてご応募いただいた方から抽選で 545 名に、図書カードや J A S 普及ステッカーシール等をプレゼントした。

図 5 さがそう J A S マーク 記録シート



(2) 周知方法

以下のとおり、消費者への周知を行った。

- ・ J A S 協会ホームページ掲載
- ・ J A S 協会 情報誌「 J A S と食品表示」パンフレット封入
- ・第 20 回食育推進全国大会におけるパンフレット配布
- ・無料公募告知 WEB サイト (Koubo 等)、雑誌への掲載
- ・株式会社サンプラザ (スーパー) でのパンフレット配布

(3) 実施結果

総応募件数 570 件

(内、5 つ以上 J A S マークを記録していない応募や同一人物からの応募等は抽選対象外とした。)

表 5 景品 及び 当選者数

賞	景品	当選者
1 等	図書カード 5,000 円分	10 名
2 等	図書カード 1,000 円分、 J A S 普及ステッカーシール	100 名
3 等	J A S 普及ステッカーシール、 J A S 普及マーカークペン、 J A S 普及付箋	435 名

4. スーパーでの普及展示の実施

(1) 実施概要

表6 展示実施 日程及び会場

日程	会場
8月20日(水) 10時~17時	イトーヨーカドー大森店 (東京都大田区大森北 2-13-1)
8月24日(日) 10時~17時 8月25日(月) 10時~17時	イオンスタイル碑文谷 (東京都目黒区碑文谷 4丁目 1-1)

(2) 展示内容

「JAS普及風船」の配布及びJAS製品の展示、イオンスタイル碑文谷においては店内で販売されている商品を中心としたJAS製品の展示を実施した。風船の配布を行ったことで、多くのお子様連れのご家族の皆様にもJASマークを知っていただく良い機会となった。JAS製品の展示では、来場者へJASマークの意味を説明するとともに、「特色JASマーク 解説リーフレット」の配布を行った。

また、ブースに訪れた来場者にJAS認知度アンケート調査を実施し、アンケートにご回答いただいた来場者にはJAS普及マークペンやJAS普及ステッカーシール等のプレゼントを行った。

図6 イトーヨーカドー大森店の様子



図7 イオンスタイル碑文谷の様子



(3) 配布結果

JAS普及風船 配布数：約180個

IV. 専門人材育成のための研修会等の開催

農林水産・食品産業における「規格・認証」の重要性を認識・普及できる人材の育成・確保を目的として、JAS制度の基礎知識から認証取得の実践的な手続きや優良事例も紹介することで初めてJASに取り組む生産者、事業者が安心して参加できる形式の研修会（以下「はじめてのJAS」という。）を開催した。

1. 開催概要

(1) 開催地及び日程

表7 はじめてのJAS 開催地及び日程

日程	会場	参加方法
【有機加工食品編】 11月28日（金） 13時30分～16時20分	製粉会館 （東京都中央区日本橋兜町 15-6）	WEB 参加
【ノウフク編】 12月10日（水） 13時30分～16時30分	製粉会館 （東京都中央区日本橋兜町 15-6）	WEB 参加

(2) 参加者

総参加者数 226 名

（別添 7 研修会 はじめてのJAS 参加者名簿 参照）

表8 JASにかかる専門人材育成研修会 参加者数内訳

開催回	参加者数
11月28日（金）	149 名
12月10日（水）	77 名

(3) 募集方法

以下のとおり、参加者の募集を行った。

- ・JAS協会ホームページ掲載
- ・JAS協会団体会員及び傘下の事業者への案内
- ・JAS協会 情報誌「JASと食品表示」広告掲載
- ・有機登録認証機関への案内

2. プログラムの概要

表9 J A Sにかかる専門人材育成研修会 プログラム

【11月28日 開催 有機加工食品編】

時間	内容	講師
13:00 ～	受付	
13:30 ～ (60) 14:30	J A S制度のしくみ ～ J A Sの戦略的活用について～	島崎 真人 (一般社団法人日本農林規格協会)
14:30 ～ (5) 14:35	休憩	
14:35 ～ (30) 15:05	光食品株式会社の取り組みについて	島田 光雅 (光食品株式会社 代表取締役)
15:05 ～ (5) 15:10	休憩	
15:10 ～ (70) 16:20	有機加工食品の J A S 認証の 取得方法について	丸山 豊 (一般社団法人日本オーガニック検査員 協会)
16:20	閉会	

(別添8 研修会 はじめての J A S プログラム 参照)

【12月10日 開催 ノウフク編】

時間	内容	講師
13:00 ～	受付	
13:30 ～ (50) 14:20	J A S 制度のしくみ ～ J A S の戦略的活用について～	島崎 真人 (一般社団法人日本農林規格協会)
14:20 ～ (5) 14:25	休憩	
14:25 ～ (60) 15:25	さんさんの J A S 活用術	新免 修 (社会医療法人みどり会 さんさんグリーン 施設長)
15:25 ～ (5) 15:30	休憩	
15:30 ～ (60) 16:30	ノウフク J A S 認証の取得方法について	太田 みどり (一般社団法人日本基金 事務局長)
16:30	閉会	

(別添 8 研修会 はじめての J A S プログラム 参照)

3. 研修内容、講師及び質疑応答

【有機加工食品編】

(1) J A S 制度のしくみ ～ J A S の戦略的活用について～

講師：J A S 協会 専務理事 島崎 真人

(別添 9 資料 1 J A S 制度のしくみ 参照)

質疑応答 なし

(2) 光食品株式会社の取り組みについて

講師：光食品株式会社 代表取締役 島田 光雅 氏

(別添 10 資料 2 光食品株式会社の取組について 参照)

質疑応答 なし

(3) 有機加工食品の J A S 認証の取得方法について

講師：一般社団法人日本オーガニック検査員協会 丸山 豊 氏

(別添 11 資料 3 有機加工食品の J A S 認証の取得方法について 参照)

質疑応答 なし

【ノウフク編】

(1) J A S 制度のしくみ ～ J A S の戦略的活用について～

講師：J A S 協会 専務理事 島崎 真人

(別添 12 資料 1 J A S 制度のしくみ 参照)

質疑応答 なし

(2) さんさんの J A S 活用術

講師：社会医療法人みどり会 さんさんグリーン 施設長 新免 修 氏

(別添 13 資料 2 さんさんグリーンのノウフク J A S 活用術 参照)

質疑応答

質問等	回答
・ 福祉事業所と連携している農家がノウフク J A S を取得するメリットはありますか。	・ 農家の方が認証を取得している点において、農家の方が施設の職員の方を通して作業の指示ができるため、生産性が上がると思います。SDG s における人の不平等をなくするという観点からも、ノウフク J A S 認証のアピールにつながると思います。また、J A S を取得した後も、どう活用していくかを農家や福祉事業所と相談して考えていただければと思います。

(3) ノウフク J A S 認証の取得方法について

講師：一般社団法人日本基金 事務局長 太田 みどり 氏

(別添 14 資料 3 ノウフク JAS 認証の取得方法について 参照)

質疑応答

質問等	回答
<ul style="list-style-type: none">・ ノウフク JAS を取得するにあたって、講習料や審査料などを負担するのは、福祉事業所と農家のどちらになるのでしょうか。・ グループでの認証の取得について、A 農園と B 農園で施設外就労をしている場合、A 農園では米、B 農園ではネギという場合には、講習料、審査料は A 農園とのグループ、B 農園とのグループで支払いをするという認識でしょうか。・ 事業所の認証ではなく、製品認証になるのでしょうか。審査は製品毎となるのでしょうか。また、同じ畑でもノウフク JAS を表示できるものとできないものが発生するのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none">・ 商品を販売するのが農家であれば農家、福祉事業所であれば福祉事業所が負担することになるかと思えます。事例として、グループ認証を取得するというケースもあり、グループの中で担当者を決めて、管理していく体制を整えていただければ、グループでの認証取得も可能です。・ A 農園と B 農園の両方で JAS を取得したい場合は、それぞれで JAS を取得して認証料を支払います。グループでの認証であれば、一つのグループで認証料を支払います。・ 事業所の認証となり、認証機関が個々の製品を審査することはありません。基本的に、ほ場ごとの管理となるため、生産行程において障害者がどのように作業に関わったかを記録を付けていただければ、ノウフク JAS の表示が可能です。

4. アンケートの実施

(1) アンケート実施項目

はじめての J A S の参加者（全 2 回 合計 226 名）を対象に、下記の項目についてアンケートを実施した。

（別添 15 はじめての J A S 研修会アンケート 参照）

【11/28 開催 有機加工食品編】

- Q1. 今回の研修会の評価をお聞かせください。
- Q2. 現在、有機 JAS 認証を取得されていますか。
- Q3. 認証を取得されている品目がありましたら教えてください。
- Q4. この研修会に参加しようと思った理由を教えてください。（複数回答可）
- Q5-1. Q4 で②～⑥のいずれかを選択した方にお聞きます。有機 JAS の認証事業者になりたいと思いましたか。
- Q5-2. 上記のように回答した理由をお書きください。
- Q6. 自社の商品・製品に有機 JAS マークをつける（認証を取得する）に当たり、ハードルとなっている事項があれば教えてください。
- Q7. 有機 JAS 制度について、ご要望やご意見があればお聞かせ下さい。

【12/10 開催 ノウフク編】

- Q1. 今回の研修会の評価をお聞かせください。
- Q2. 現在、ノウフク JAS 認証を取得されていますか。
- Q3. 認証を取得されている品目がありましたら教えてください。
- Q4. この研修会に参加しようと思った理由を教えてください。（複数回答可）
- Q5-1. Q4 で②～⑥のいずれかを選択した方にお聞きます。ノウフク JAS の認証事業者になりたいと思いましたか。
- Q5-2. 上記のように回答した理由をお書きください。
- Q6. ノウフク JAS の制度やノウフク JAS 認証の取得について、ハードルとなっている事項や詳しく知りたい内容があればお聞かせ下さい。
- Q7. ノウフク JAS について、ご要望やご意見があればお聞かせ下さい。

(2) アンケート集計結果

アンケート回答数 全 51 件

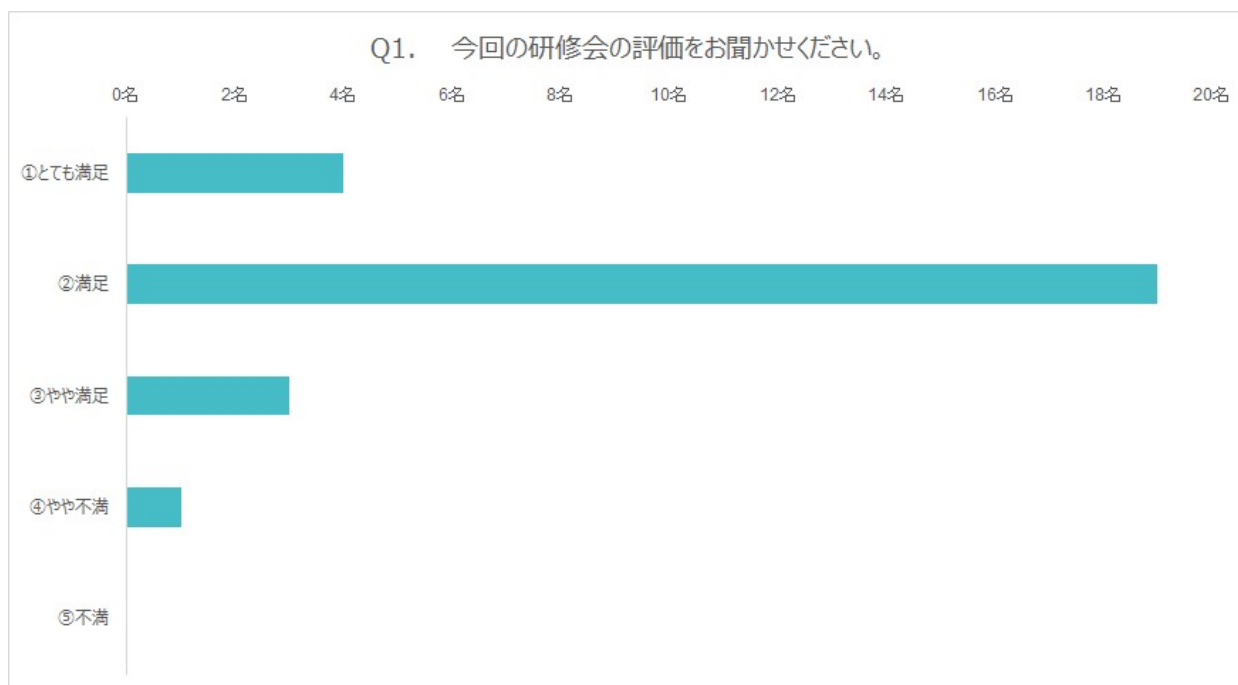
11 月 28 日研修会回答数 27 件

12 月 10 日研修会回答数 24 件

【11/28 開催 有機加工食品編】

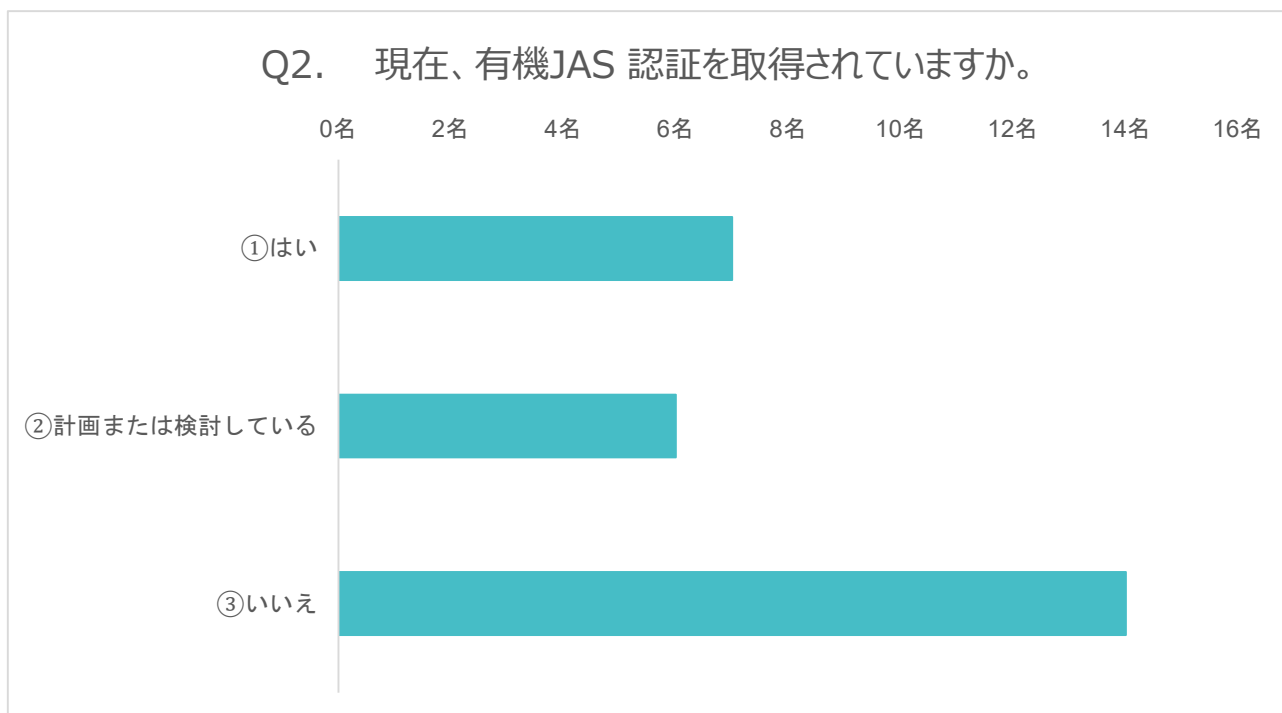
Q1. 今回の研修会の評価をお聞かせください。

項目	回答数
① とても満足	4名
② 満足	19名
③ やや満足	3名
④ やや不満	1名
⑤ 不満	0名
合計	27名



Q2. 現在、有機 JAS 認証を取得されていますか。

項目	回答
① はい	7名
② 計画または検討している	6名
③ いいえ	14名
合計	27名



Q3. 認証を取得されている品目がありましたら教えてください。

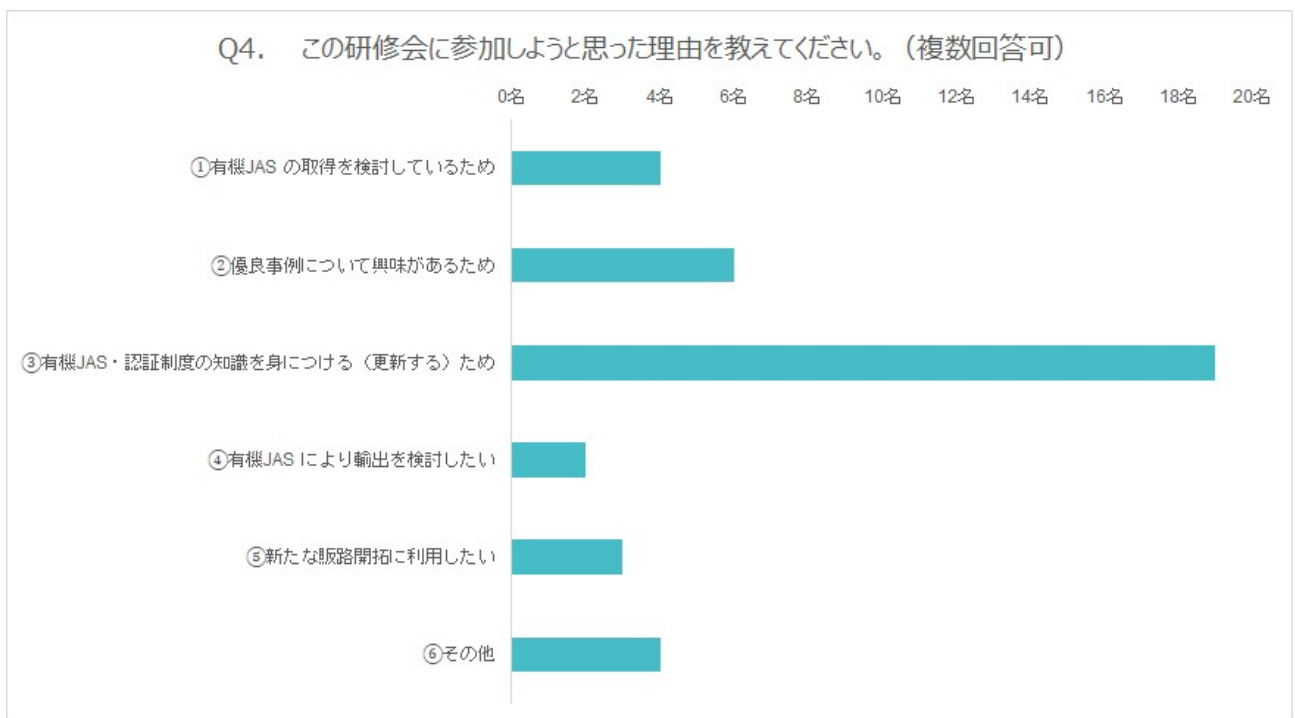
回答者数 7 名 (自由回答)

回答 ID	内容
3	有機スープ
4	ハーブティー
7	有機蒸し大豆など
10	水稲
12	蒸し大豆・蒸しミックスビーンズ他
13	醤油・醤油加工品
22	みそ

Q4. この研修会に参加しようと思った理由を教えてください。（複数回答可）

合計回答数 38 / 回答者数 27 名

項目	回答
① 有機 JAS の取得を検討しているため	4 名
② 優良事例について興味があるため	6 名
③ 有機 JAS・認証制度の知識を身につける（更新）するため	19 名
④ 有機 JAS により輸出を検討したい	2 名
⑤ 新たな販路開拓に利用したい	3 名
⑥ その他	4 名



⑥その他の回答 4

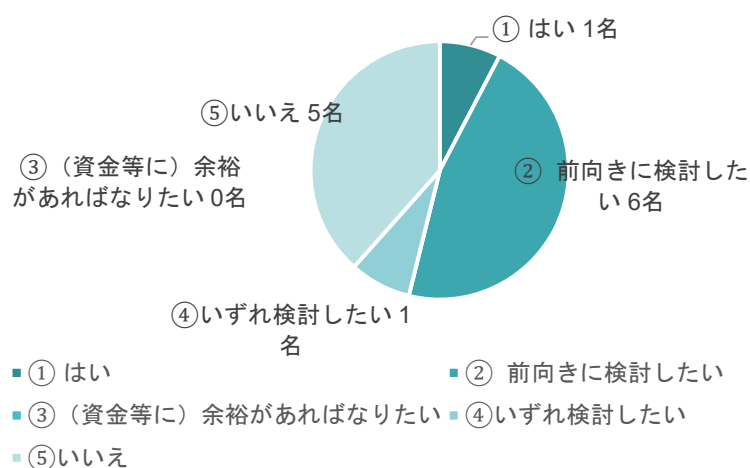
回答 ID	内容
2	JAS の知識を得るため。
18	行政の立場で有機農業を推進していくため、ツールの一つとして有機加工食品の検討をしてみたい為
21	本年度から、有機 JAS 認証機関で事務をすることになったので有機 JAS 認証制度の勉強のために参加しました。
25	登録認証機関です

Q5-1. Q4で②～⑥のいずれかを選択した方にお聞きします。有機JASの認証事業者になりたいと思いたか。

合計回答数 24 / 回答者数 24 名

項目	回答
① はい	1名
② 前向きに検討したい	6名
③ (資金等に) 余裕があればなりたい	0名
④ いずれ検討したい	1名
⑤ いいえ	5名
⑥ その他	11名

Q5-1. Q4で②～⑥のいずれかを選択した方にお聞きします。
有機JASの認証事業者になりたいと思いたか。



Q5-2. 上記のように回答した理由をお書きください。(自由回答)

①～⑤の選択者の回答 13 (うち無回答 5)

回答 ID	内容
6	② 今後の販路拡大に向けて
9	④ 全商品を委託製造にて賄っているため
11	② 手間と金銭面を考えるとプラスになると感じればやりたい
12	⑤ 有機加工食品の製造・販売に集中したい
17	② 輸出を検討しているため
20	② ノウフク連携に取り組みたいため
22	② 現在 JETRO を通じて輸入について勉強中です
23	⑤ 事業者ではないため

⑥その他の回答 11 (うち無回答 2)

回答 ID	内容
7	すでに認証事業者のため
13	すでになっているため
14	行政機関であり、生産者等からの相談対応等備えて、知識を持ちたかったところです。
18	行政で推進する立場なので、取得する立場にない。
19	生産者や加工者ではないため
24	生産者ではありませんが、有機 JAS の認定を加工面でも推進していきたいと考えています。
25	当方は登録認証機関なので参考で講習会を聞いた
26	仕事柄認証事業者にはなれないため。
27	地方自治体が有機農産物の認証事業者になっている事例は複数ありますが、有機加工食品については現状では難しいと考えています。

Q6. 自社の商品・製品に有機 JAS マークをつける（認証を取得する）に当たり、ハードルとなっている事項があれば教えて下さい。

回答者数 5 名（自由回答）

回答 ID	内容
7	複数の工場を持っているが、そのうちの一部工場しか認証取得できていない。 管理の大変さや人員の問題、資金の課題がある。
8	担当者がいない
11	認証にかかる料金がなかなか高額と感じる。
12	工場入荷前の原料選別業者で認証取得業者が少ない
17	認証取得の生産工程

Q7. 有機 JAS 制度について、ご要望やご意見があればお聞かせ下さい。

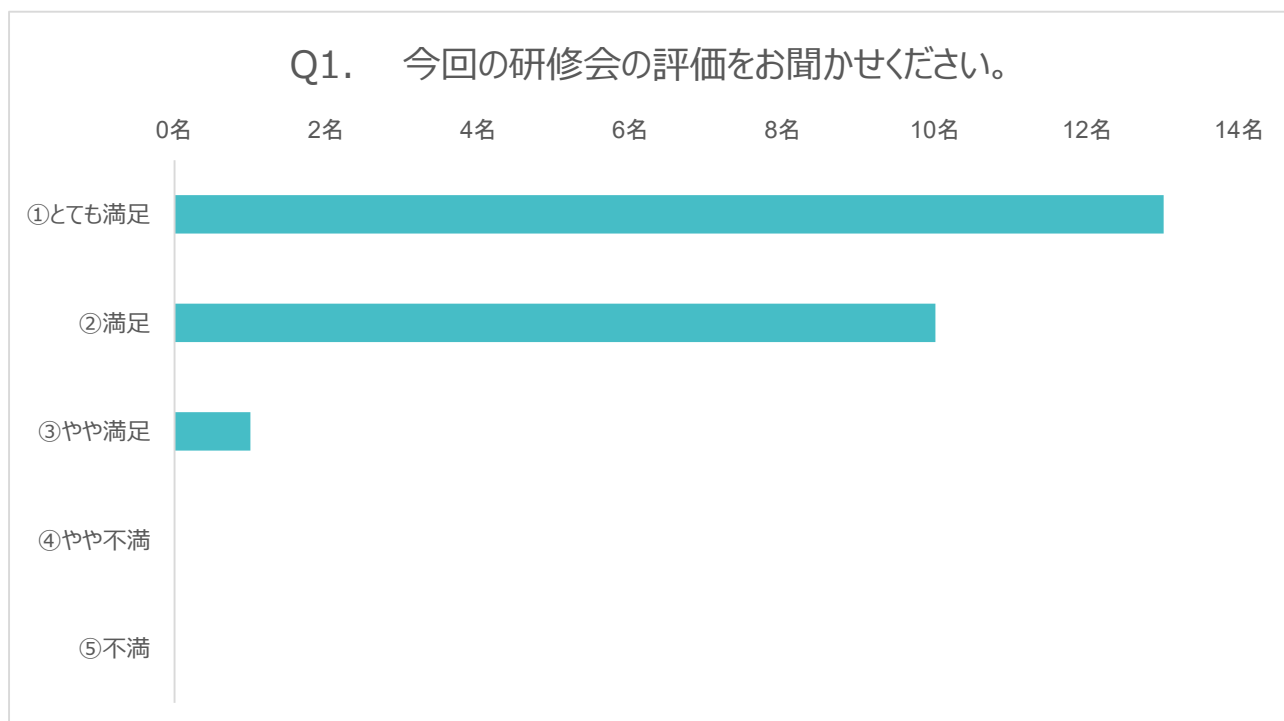
回答者数 4 名 (自由回答)

回答 ID	内容
9	本日の講義のうち、島田社長にお伺いしたかったことがございます。「生産者の困りごとを商品化」とのことですが、B 級品や余剰品等次シーズン以降の生産量が不透明であることに對し、商品化した先の生産量のメドをどのようにお考えでしょうか。例えば、使用包材 1 ロット使い切り、でしょうか。それとも、商品化によって農作物の回転が上がることで新たに作付けを計画して行くのでしょうか。
14	今回、講座開始時に当方の端末が繋がらず、島崎様のお話の途中からの受講になり失礼致しましたが、それでもいずれも大変分かりやすい説明でした。事前にパワポの資料もいただけていたのも良かったです。またこのような機会があれば良いと思いました。
26	認証してもらうために、認証者の旅費等の負担が大きいため、JAS はやらないと話している方がいる。初回の補助だけでは足りないので、長い目を見て補助を続けていただくか、経費がかからないような事業が必要だと思う。
27	J A S 制度全般について、取り組みが幅広く認証されるようになっていますが、社会の認知度が低いと感じます。農福連携に実績のある福祉事業者がノウフク J A S 認証を知らないといったこともありました。有機 J A S 認証も含めて、認知度を高めていく必要があります。

【12/10開催 ノウフ編】

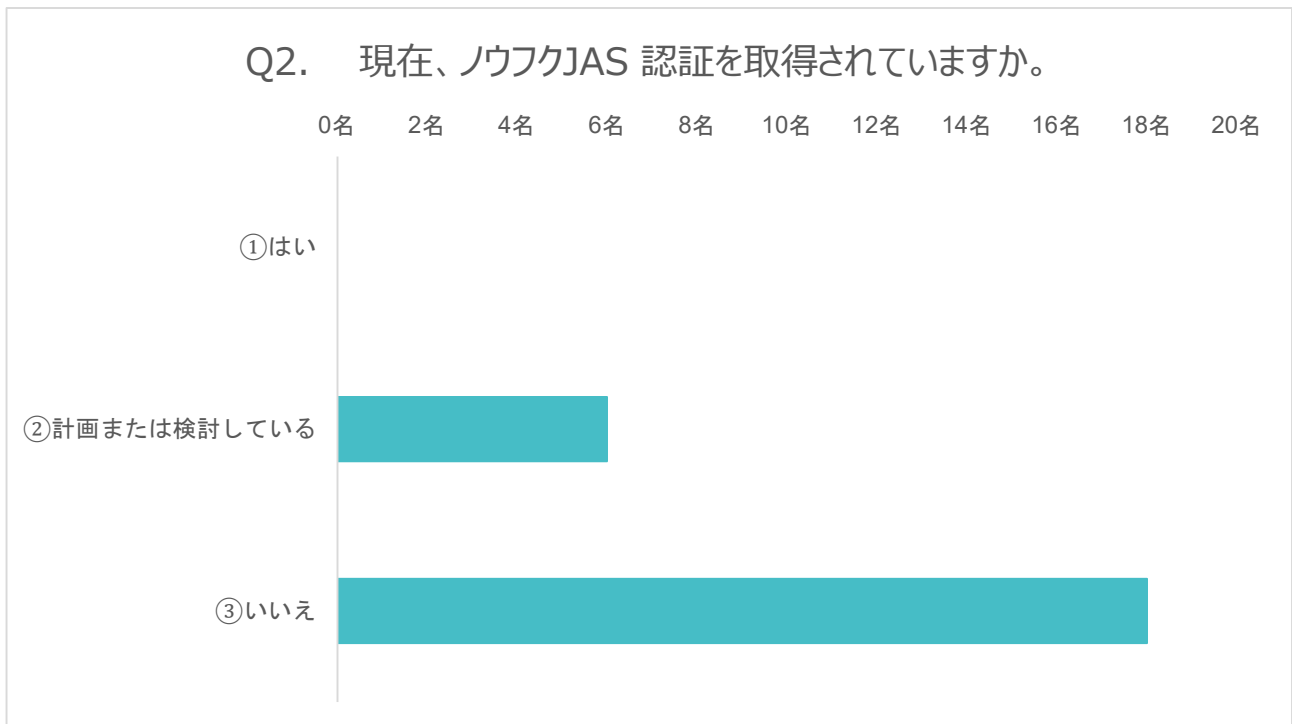
Q1. 今回の研修会の評価をお聞かせください。

項目	回答数
① とても満足	13名
② 満足	10名
③ やや満足	1名
④ やや不満	0名
⑤ 不満	0名
合計	24名



Q2. 現在、ノフク JAS 認証を取得されていますか。

項目	回答
① はい	0名
② 計画または検討している	6名
③ いいえ	18名
合計	24名



Q3. 認証を取得されている品目がありましたら教えてください。

回答者数 1 名 (自由回答)

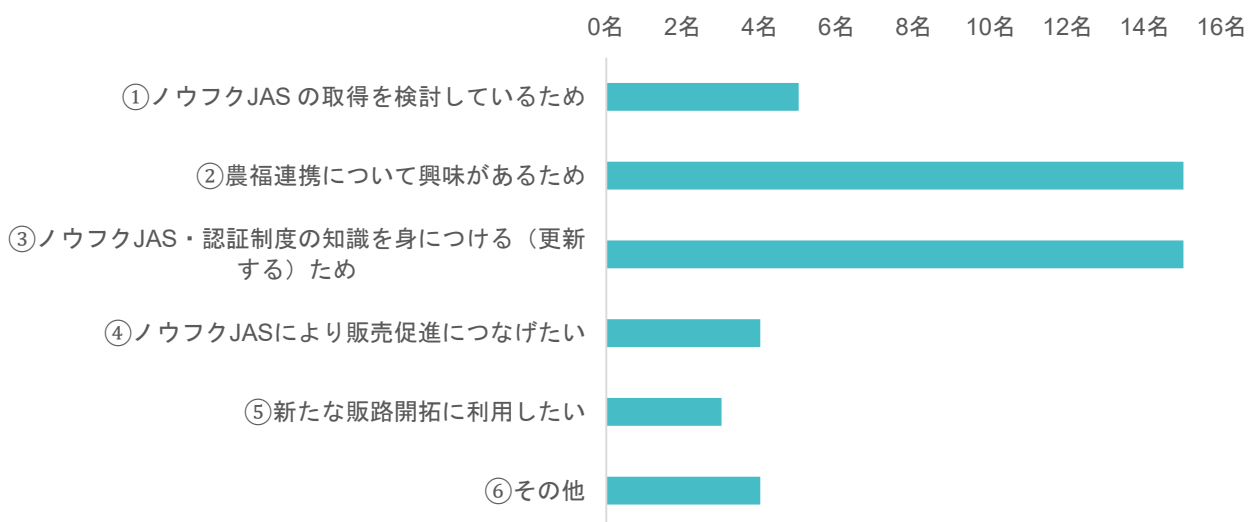
回答 ID	内容
2	お米、ネギ、加賀丸いも、棒茶

Q4. この研修会に参加しようと思った理由を教えてください。（複数回答可）

合計回答数 46 / 回答者数 24 名

項目	回答
① ノウフク JAS の取得を検討しているため	5 名
② 農福連携について興味があるため	15 名
③ ノウフク JAS・認証制度の知識を身につける（更新）するため	15 名
④ ノウフク JAS により販売促進につなげたい	4 名
⑤ 新たな販路開拓に利用したい	3 名
⑥ その他	4 名

Q4. この研修会に参加しようと思った理由を教えてください。（複数回答可）

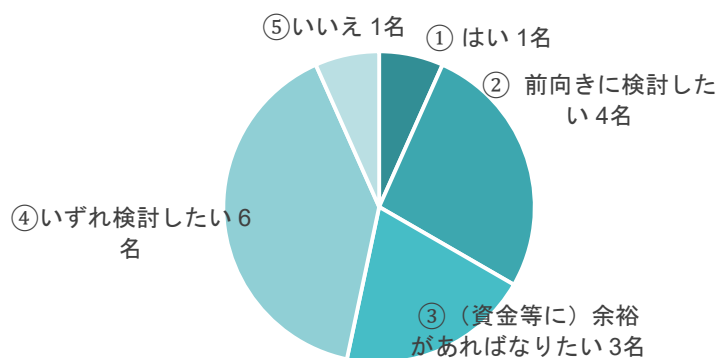


Q5-1. Q4で②～⑥のいずれかを選択した方にお聞きします。ノウクJASの認証事業者になりたいと思いましたが。

合計回答数 22 / 回答者数 22 名

項目	回答
① はい	1名
② 前向きに検討したい	4名
③ (資金等に) 余裕があればなりたい	3名
④ いずれ検討したい	6名
⑤ いいえ	1名
⑥ その他	7名

Q5-1. Q4で②～⑥のいずれかを選択した方にお聞きします。
ノウクJASの認証事業者になりたいと思いましたが。



- ① はい
- ② 前向きに検討したい
- ③ (資金等に) 余裕があればなりたい
- ④ いずれ検討したい
- ⑤ いいえ

Q5-2. 上記のように回答した理由をお書きください。(自由回答)

①～⑤の選択者の回答 15 (うち無回答 2)

回答 ID	内容
1	② 地域農業を支えていきたい、商品価値を上げていきたい
5	② ノウフク JAS が全国に広がればよいと思うので。
6	④ 興味がある
7	④ 生産量が少ないため
9	② まだ本格的な生産はしていませんが、いずれしていきたいと考えているため
10	④ 人材不足のため、管理担当者や責任者を任命できるかの問題がある。後は、申請書類の作成にどの程度の時間を要するかわからないため。
14	⑤ 事業者ではないため
16	③ 地方公共団体のため
19	② ノウフク JAS 認証取得の要件などが分かった為。
20	① 障害者の支援施設を運営しており、新たな作業を提供できるため
22	④ やはり農業法人はギリギリの利益率で活動している中、どれくらい売り上げの付加価値として転嫁できるのか不明瞭な状態では、なかなかここまでの費用をかけて認証を取ろうと思えなかったため。
23	④ 障害者の社会貢献促進に努めていくため
24	④ 障害者の社会貢献促進に努めていきたい

⑥その他の回答 7 (うち無回答 1)

回答 ID	内容
3	まだそこまでではない
4	管内の農業者に対して、ノウフク JAS の制度の周知等を検討したい
8	行政機関のため
11	農福連携のマッチングを行っている機関の為、自身での取得は出来ない
15	支援者のため
17	行政関係者のため (農福連携取組主体ではない)

Q6. ノウフク JAS の制度やノウフク JAS 認証の取得について、ハードルとなっている事項や詳しく知りたい内容があればお聞かせ下さい。

回答者数 13 名 (自由回答)

回答 ID	内容
5	農業での障がい者雇用についての理解
7	生産量が少ないため、そこにそれだけ費用をかけることは難しい
9	利用者さんの工賃がどのくらいアップしたのかについて
10	人材不足、申請書類の作成
11	小規模農家では、費用対効果が表れにくいのではないかと考えている。大規模農家向きに考えている。
13	今回講義内容大変分かりやすかったです。しかしまだまだ勉強しなければ 基礎を学ばなければ理解出来ない。今後も基礎から勉強させてください。
15	手続き、費用
16	情報不足や資金、経営上の利点との兼ね合い
18	検討したが、他の JAS 認証体制がまだ整っていない中で、社内体制を整えるのは困難。取り組める時期が来たら検討したいと考えている。
19	どのような形態で認証取得していくかなど、検討していきたいと思います。
20	取引先と相談できているので特にありません
21	認証機関の立場では、認知度が低い事です。
22	費用面と費用対効果の不明瞭さ。

Q7. ノウフク JAS について、ご要望やご意見があればお聞かせ下さい。

回答者数 8 名 (自由回答)

回答 ID	内容
9	今回の研修ありがとうございました。
11	社会が農福連携の意義を認め、取扱うこと・購入することによる貢献度を求めていると思う。
12	JAS 法の概要から具体的な認証方法まで良くわかりました。本日はどうもありがとうございました。
15	認証取得には、施設等責任者の強い意志とリーダーシップが必要と感じた。
16	具体的な認証取得方法、認証後の販路拡大や品質向上の方法について、普及啓発したい。
21	認証機関を越えて、ノウフク JAS の事業者が情報交換できる機会（展示会など）がもっと増える事を希望します。
22	いい制度だとは思いますが、すでに有機 JAS を取得して展開している中、ダブルで認証を取ったところで、情報が渋滞するし、認知度が低い資格だと、それが付加価値として消費者から受け入れられるかは微妙だと思った。
24	ノウフク連携を盛り上げていきたいと思います。

V. JAS化のニーズ・シーズの収集及びJAS素案の作成

1. JAS化のニーズ・シーズの収集

「優良事例等の調査」や「アンケートの実施」から具体的にJASに期待すること等、JAS化のニーズ・シーズを収集した。

表 10 JAS化のニーズ・シーズ一覧

分類		JAS規格案等
産 品	食品の品質・仕様	伝統的な鰹節
		マーガリン類
		豆腐
		農薬不使用農産物
	生産プロセス 流通プロセス	アニマルウェルフェア

2. JAS素案の作成等

JAS化のニーズ・シーズの集計結果から、特に調査が必要なテーマとして、業界団体及び登録認証機関より要望のあった「鰹節」「マーガリン類」「農薬不使用農産物」を選定し、JASの素案作成に向けた検討を実施した。

なお、「豆腐」については、豆腐製造事業者等に豆腐のJAS化の是非について意見を聴取したところ、現在流通している豆腐製品は多岐に亘っており多様性を損ないかねない、市場全体が縮小傾向にある、原材料高騰による価格転嫁も捗々しくない、圧倒的に小規模事業者が多くを占めるため事務・費用の負担が困難である、地域性や伝統・規模の差が大きい、JAS制度ができてその利活用は限定的となる等といった否定的な意見が多く、豆腐のJAS規格化を進めることは困難であるとの結論に至ったため規格化の検討は見送ることとした。

(1) 検討会の編成

JASの素案作成に向け、業界団体、事業者、学識経験者、農林水産省、独立行政法人農林水産消費安全技術センター（FAMIC）等で構成する検討会を編成した。

表 11 伝統的な鰹節のJAS化検討会 委員

氏名	所属・役職
大石 智之	焼津鰹節水産加工業協同組合 代表理事組合長
國澤 伸二	山川水産加工業協同組合 代表理事組合長
高津 伊兵衛	一般社団法人日本鰹節協会 会長
的場 信也	枕崎水産加工業協同組合 代表理事組合長
安井 義徳	独立行政法人農林水産消費安全技術センター 規格調査部 規格調査課 課長
和田 俊	東京海洋大学 名誉教授

(五十音順、敬称略)

表 12 農薬不使用農産物のJAS化検討会 委員

氏名	所属・役職
阪下 利久	オイシックス・ラ・大地株式会社 ロジスティクス本部戦略調達ファウンダー
曾我 慎一郎	国分グループ本社株式会社 低温フレッシュデリカ統括部 フレッシュ推進課長
中村 謙治	植物工場普及振興会 会長
野澤 永光	一般社団法人日本植物工場産業協会 運営委員長
林 絵理	NPO 法人植物工場研究会 理事長
福田 直也	NPO 法人養液栽培研究会 理事長
丸尾 達	公益財団法人園芸植物育種研究所 理事長
安井 義徳	独立行政法人農林水産消費安全技術センター 規格調査部 規格調査課 課長
山根 香織	主婦連合会 参与
和田 光生	大阪公立大学 農学部農学研究科 准教授

(五十音順、敬称略)

表 13 マーガリン類の新たな品質規格検討会 委員

氏名	所属・役職
荒木 健	株式会社明治 食品事業部 乳化・調理食品グループ長
井上 浩一	植田製油株式会社 取締役 営業部長
尾方 英徳	株式会社A D E K A 参与 食品本部 食品企画部長
小玉 博史	月島食品工業株式会社 執行役員 品質保証部長
染野 雄市	ミヨシ油脂株式会社 食品本部技術開発部 技術開発第一課長
高見 昌典	リボン食品株式会社 取締役 生産部長
中西 徹	不二製油株式会社 安全品質生産技術本部 品質部門 部門長
藤井 栄子	公益財団法人日本食品油脂検査協会 理事 大阪検査所長
豆田 祐二	日油株式会社 食品研究所長
宮崎 康弘	雪印メグミルク株式会社 乳食品事業部 バター・油脂グループ課長
安井 義徳	独立行政法人農林水産消費安全技術センター 規格調査部 規格調査課 課長

(五十音順、敬称略)

(2) 検討会での検討内容

① 検討会の開催概要

表 14 伝統的な鯉節の J A S 化検討会 開催概要

	日時	概要
第 1 回	7 月 1 日 (火) 13:30~15:20	1. 農林水産省挨拶 担当官挨拶 2. 委員紹介 3. 本検討会の目的・背景 4. 鯉節 J A S 規格案の方向性検討 5. 今後のスケジュール 6. その他
第 2 回	9 月 5 日 (金) 13:00~15:00	1. 製造業者への聴き取り調査結果について 2. 聴き取り調査結果による検討事項 (提案) について 3. 今後のスケジュール 4. その他
第 3 回	12 月 11 日 (木) 13:00~15:00	1. 製造 JAS に関する追加聴き取り調査結果について ①山川地区 ②枕崎地区 ③焼津地区 2. 鯉節 (Katuobushi) の日本農林規格 (骨子) について 3. 鯉節の日本農林規格案 (FAMIC 作成たたき台) について 4. その他

表 15 農薬不使用農産物の J A S 化検討会 開催概要

	日時	概要
第 1 回	10 月 20 日 (月) 13:00~15:00	1. 農林水産省 担当官挨拶 2. 委員紹介 3. 農薬不使用農産物 JAS の検討 4. 今後のスケジュール 5. その他
第 2 回	12 月 12 日 (金) 14:30~16:30	1. 各種調査結果について 2. 農薬不使用農産物 JAS の適用範囲についての検討 3. 今後のスケジュール 4. その他
第 3 回	2 月 6 日 (金) 13:30~15:20	1. 第 1 回、第 2 回を踏まえての JAS 原案の検討について 2. その他

表 16 マーガリン類の新たな品質規格検討会 開催概要

	日時	概要
第1回	9月11日(木) 14:00~16:00	1. 農林水産省 担当官挨拶 2. 委員紹介 3. 新たな品質規格案の方向性について 4. 今後のスケジュール 5. その他
第2回	10月23日(金) 10:00~12:00	1. アンケートを踏まえた新たな品質規格についての提案 2. 今後のスケジュール 3. その他
第3回	1月23日(金) 9:30~11:30	1. 新たな品質規格について 2. その他

② 議事概要の作成

各検討会において、開催回ごとに議事概要を作成し、農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部 食品製造課 基準認証室に提出した。

(別添 16-1~16-3 伝統的な鰹節のJAS化検討会 議事概要

別添 17-1~17-3 農薬不使用農産物のJAS化検討会 議事概要

別添 18-1~18-3 マーガリン類の新たな品質規格検討会 議事概要 参照)

(3) JAS素案等の作成

来年度以降にプロジェクトチーム等で様々な関係者とともにJAS素案検討を行う際に、課題検討から始められるよう、各検討会の結果と、出てきた問題点を課題として取りまとめた。

(別添 19-1 令和7年度 伝統的な鰹節のJAS化検討会 検討結果・課題取りまとめ

別添 19-2 令和7年度 農薬不使用農産物のJAS化検討会 検討結果・課題取りまとめ

別添 19-3 令和7年度 マーガリン類の新たな品質規格検討会 検討結果・課題取りまとめ 参照)

3. 令和8年度にかかるJASのニーズ

JAS化のニーズ・シーズについて、業界団体からの要望は、以下の2規格。

① アニマルウェルフェアに対応した採卵鶏の飼養管理 JAS

欧州においては、採卵鶏におけるアニマルウェルフェアの飼養管理が進んでおり、すでにケージ飼いなどが認められていない状況が存在している。そのため、鶏卵を多く使う加工食品を欧州に輸出した場合においても、それらに使用する採卵鶏の飼養管理について問い合わせなどがあり、暗に日本のケージ飼いなどについて、非難されるケースもある。しかし、日本には現在、アニマルウェルフェアにかかる国家規格がなく、アニマルウェルフェアに対する理解も十分でない状況がある。また、一方では民間によるアニマルウェルフェア認証をビジネスとして

行い始めた組織もあるが、その場合、その認証を行う組織によつての独自の規格となることから、複数の組織が認証ビジネスをはじめると、複数の基準が存在することにもなりかねない。

したがって、日本の採卵鶏の飼養状況を踏まえながら、国家規格としての JAS の制定を希望するとの声がある。

なお、本テーマは令和 7 年度実施に向け相談があつたものであるが、関係業界等における JAS 化に向けた議論が十分でない状況であると推察されたため、8 年度実施に向けて 7 年度を準備期間とした。

② 醤油の生揚げしょうゆ（若しくは諸味）の製法 JAS

近年、海外における原料用生揚げしょうゆの製造が活発になっており、これらが日本国内に安価で輸出されつつある。それらは、国内産の半額近い価格で取引されていることから、日本の原料用の生揚げ醤油の製造およびそれらを購入する醤油製造業者等にも影響が大きくなりつつある。国内には成分基準を定めた醤油の JAS は存在するものの、諸味や生揚げ醤油の製法に関しては、明確な基準と言われるものがない。

そのことから、諸味や生揚げ醤油について、これまでの日本が培ってきた研究等に基づいた製法に、伝統的な要素を踏まえた諸味若しくは生揚げ醤油製法 JAS の制定により、日本の技術の継承にもつながることとなる。また、この製法 JAS を認証することで、醤油製造において、「JAS 認証を受けた諸味（生揚げ）から製造した醤油」との位置づけも可能となり、原料として生揚げ醤油を購入している製造業者にとつても、差別化を図ることが可能となる。日本の伝統的製法にもとづく諸味（生揚げ）JAS は、事業者、消費者等にとつても購入の選択の一つとなり、ビジネスに生かせる JAS となることが期待される。

以上